

AAR Japan「難民を助ける会」の社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、7つの観点から、取り組みを進めます。

2019年度の取り組み

2019年度は、SR（社会的責任）を果たすための会内での取り組み体制を見直し、また、当会とSRの関係を改めて整理し会内で説明をすることで、各職員におけるSRに対する理解と意識の向上に努めました。また、組織分析にて見えた課題など、新たな課題にも積極的に取り組みました。具体的な取り組み状況は下表のとおりです。

ISO26000の中核主題	取り組み状況
組織統治 (Organizational governance)	2017年に導入した、全職員を対象とした組織評価アンケートを継続実施し、組織として取り組むべき課題の明確化と共有を行いました。その一環として、駐在事務所での情報共有を目的としたプラットフォーム整備に着手しています。アンケート結果の分析においては、外部委託をすることで、より公平性と透明性が確保されるよう努めました。
人権 (Human rights)	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表しています。
労働慣行 (Labour practices)	組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、昨年度に続き、駐在員・管理職を対象としたリーダーシップ研修（外部）、管理職を対象としたマネジメント研修（外部）を行いました。また、全職員を対象とする面談制度の導入検討を行いました。働き方の多様性に向けては、時短職員が役職につけるようになり、また、本格的なテレワークの導入に向けた検討を進めています。
環境 (The environment)	事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続しています。また、クラウドシステムを活用したペーパーレス化を進めることで、業務の効率化、働き方の多様性にもつながっています。
公正な事業慣行 (Fair operating practices)	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無等を意識するよう心がけています。
消費者課題* (Consumer issues)	支援者などの満足度向上のため、積極的にご意見を聞く機会を設けています。
コミュニティ 参画・発展 (Community involvement and development)	東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めています。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結いたしました。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指しますが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈しています。